

令和元年度普及指導活動外部評価の実施について

「神奈川県協同農業普及事業活動要領」（平成 28 年 4 月 1 日施行）第 3 の 5 の（3）外部評価に基づき実施し、実施に関して必要な事項を定める。

1 日時及び場所

- (1) 令和元年 9 月 11 日（水）14：00～15：55 北相地区事務所会議室
(相模原市緑区寸沢嵐 620-2 電話 042-685-0203)
- (2) 令和元年 9 月 19 日（木）13：00～17：15 農業技術センター本所第 1・2 会議室
(平塚市上吉沢 1617 電話 0463-58-0333)

2 評価の対象普及部所及び対象課題

評価の対象普及部所は、普及指導部及び北相地区事務所とし、対象課題は平成 30 年度普及指導計画の重点課題から選択した次の課題とする。

- (1) 北相地区事務所
 - ア 新規就農者等の育成
- (2) 普及指導部
 - ア 果樹栽培に係る省力化技術の普及
 - イ 土地利用型作物の品質向上
 - ウ 統合環境制御による施設トマトの高品質・安定生産技術の導入

3 評価方法

評価は、普及指導部及び北相地区事務所が対象課題の概要を報告し、質疑応答の後、「神奈川県協同農業普及事業活動要領」に定める様式 4（外部評価表）により、各評価委員が行う。

各評価委員の評価結果については、評価委員検討会において対象課題ごとに検討し、評価委員の総意として総合評価等（総合評価 C の場合は、改善すべき点のまとめを含む）を決定する。

4 評価委員

	分野	氏名	備考
1	先進的な農業者	渋谷 忠宏	農業経営士、全国野菜園芸技術研究会会長
2	若手農業者	飯島 康範	さがみ農協協同組合藤沢市果樹部部長
3	先進的な農業者	菱山 喜章	農業経営士、神奈川つくい農業協同組合理事、相模原市農業委員
4	女性農業者	榎田 和子	ふるさとの生活技術指導士、かながわ農業委員会女性協議会会長、相模原市農業委員
5	学識経験者	星野 康人	ホシノ・アグリ・コミュニケーション研究所代表、農業マーケティングコンサルタント

6	農業関係団体	由良 竜一	神奈川県農業協同組合中央会 営農企画部 部長
7	消費者	今井 澄江	NPO法人神奈川県消費者の会連絡会代表 理事
8	マスコミ	細谷 章	株式会社日本農業新聞論説委員

※評価委員出席者 9月11日：星野氏、由良氏、今井氏、細谷氏、菱山氏、榎田氏
9月19日：星野氏、由良氏、今井氏、細谷氏、渋谷氏、飯島氏

5 出席者

(1) 北相地区事務所（9月11日）

農業技術センター所長

農業技術センター北相地区事務所長、普及指導課長

対象課題担当者（発表者、チーム員）

農業振興課

農業技術センター企画経営部長、普及企画担当者

(2) 普及指導部（9月19日）

農業技術センター所長

農業技術センター普及指導部長、野菜課長、果樹花き課長、作物・加工課長

対象課題担当者（発表者、チーム員）

農業振興課

農業技術センター企画経営部長、普及企画担当者

※両日とも次年度以降の参考のため各普及部所の希望者（各1～2名程度）

6 スケジュール

【北相地区事務所】（9月11日）

時 間	時間配分	内 容
14:00～	25分	開会・農技C所長挨拶（5分）、説明 （本日の流れ・実施方針等（6分）、普及基本計画（10分）、評価の 方法（4分））
14:25～	50分	課題ア
15:15～	10分	休憩
15:25～	20分	評価委員検討会 （評価委員同士の話し合いにより、各評価委員の評価結果を取りま とめる）
15:45～	10分	講評（委員代表者による）
		閉会

（対象課題ごとの時間配分：発表時間15分、質疑応答25分、評価まとめ10分、合計50分）

【普及指導部】（9月19日）

時 間	時間配分	内 容
13:00～	25 分	開会・農技C所長挨拶（5分）、説明 （本日の流れ・実施方針等（6分）、普及基本計画（10分）、評価の方法（4分））
13:25～	50 分	課題ア
14:15～	50 分	課題イ
15:05～	10 分	休憩
15:15～	50 分	課題ウ
16:05～	10 分	休憩
16:15～	50 分	評価委員検討会 （評価委員同士の話し合いにより、各評価委員の評価結果を取りまとめる）
17:05～	10 分	講評（委員代表者による） 閉会

（対象課題ごとの時間配分：発表時間15分、質疑応答25分、評価まとめ10分、合計50分）

7 資料について

次の資料を作成または準備し、（1）、（2）、（3）及び（4）は外部評価を実施する14日前までに評価委員に提出する。

- （1）神奈川県協同農業普及事業の実施に関する方針（平成28年3月改定）
- （2）普及指導基本計画（平成28年4月策定）
- （3）対象課題の普及指導計画及び実績
- （4）対象課題概要（評価対象課題概要様式により作成）
- （5）対象課題の説明資料（パワーポイントで作成、様式は任意とする）

※（1）、（2）及び（3）は、企画経営部にて準備する。

（4）は、普及指導部長、北相地区事務所長にて作成し、7月26日までに農業技術センター所長に提出する。

（5）は、普及指導部長、北相地区事務所長にて作成し、8月29日までに農業技術センター所長に提出する。

8 評価結果について

企画経営部は評価結果を速やかに取りまとめ、普及指導部長及び北相地区事務所長は評価結果に対する改善策や反映状況等（様式5）を11月15日までに作成し、農業技術センター所長に提出する。